

# 前橋市スポーツ推進計画改訂に係るパブリックコメントの実施結果 及び推進計画（改訂版）の確定について

スポーツ課

## 1 意見募集期間

令和8年3月1日（日） ～ 3月29日（日）

## 2 意見提出状況

- (1) 意見提出者数：2人（メール2人）
- (2) 意見提出件数：2件
- (3) 意見の内訳

区分	項目	件数（件）
1	スポーツ施設の整備・管理運営に関する意見	1
2	プロスポーツクラブ支援に関する意見	1
	合計	2

## 3 意見及び市の考え方の公表

前橋市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、いただいた意見の要旨と市の考え方、並びに確定した推進計画（改訂版）を公表します。

また、前橋市スポーツ推進審議会からの意見も踏まえ、パブリックコメント実施後に計画書（案）の一部表現を修正しました。その他のご意見についても、今後の施策検討の参考とします。

## 4 今後のスケジュール（予定）

令和8年4月22日 市民経済常任委員会へ報告

令和8年4月下旬 パブリックコメント実施結果及び推進計画（改訂版）の公表

## 5 パブリックコメントによる意見及び市の考え方

### ① スポーツ施設の整備・管理運営に関する意見

No.	意見の概要	市の考え方
1	スポーツの習慣化を促進するためには、市民が継続的に利用しやすいスポーツ施設を整える必要があると考える。特に、市民体育館弓道場の利用料が他市と比べて高額であることや、近隣市で導入されている年間利用制度が前橋市にはないことが課題である。そのため、市有体育施設の利用料を軽減し、年間利用制度を導入する必要がある。	本市では、弓道場を含む市有スポーツ施設について、施設規模や管理運営の実態に応じて利用料金を設定するとともに、回数利用券や、65歳以上の方を対象とした割引率の高い回数利用券制度を設けています。年間利用券制度は、追加料金なしで繰り返し利用できるため1回あたりの負担が軽減される一方、施設使用料収入では維持管理経費の一部しか賄えていないのが現状です。このため、現在は、基本、時間区分ごとの利用料による従量制で運用しています。この状況下で年間利用券制度を広く導入した場合、利用頻度によって利用者間の負担に大きな差が生じる可能性があり、公平性の観点から現時点での導入は難しいと考えています。 いただいたご意見は、利用状況を踏まえながら今後の施設運営の参考とし、引き続き市民が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

## ② プロスポーツクラブ支援に関する意見

No.	意見の概要	市の考え方
1	地元プロスポーツクラブとして、バスケットボールの群馬クレインサンダーズを計画に位置づけるべきである。拠点が太田市にある点は理解しているが、県内唯一のトップリーグ所属クラブであり、市民の関心向上に寄与するため、支援体制の整備や市民との交流の場を設ける必要がある。	本市では、スポーツ推進審議会での指摘を踏まえ、推進計画（改訂版）において「前橋市を活動拠点とするプロスポーツチーム等」を明確に定義し、練習会場・試合会場・事務所所在地などを総合的に勘案して掲載対象を限定する方針としました。 一方で、計画に記載したとおり、市外に拠点を置くクラブであっても、地域振興やスポーツ振興に寄与する取組を行う場合には、本市としても引き続き応援していく考えです。 いただいたご意見は、今後のスポーツ振興施策を進める上での参考とし、市民のスポーツへの関心を高める取組を引き続き推進してまいります。

## 6 参考（前橋市スポーツ推進審議会の委員による意見及び市の考え方）

### ① 用語・表現に関する意見

No.	意見の概要	市の考え方
1	概要版2ページの「するスポーツの傾向」にある「運動習慣の有無で二極化が進行」との表現は、令和7年データでは該当せず、誤解を招く可能性があるため、表現の見直しが必要。	ご指摘のとおり、令和3年度から7年度にかけて運動習慣の状況は改善しており、「二極化が進行している」との表現は実態と一致しない可能性があります。誤解を招かないよう、現状に即した表現へ修正してまいります。
2	本編4ページの「するスポーツ」の定義は「体を動かして行う運動」が強調されており、eスポーツが含まれることが分かりにくいいため、表現の工夫が必要。	ご指摘のとおり、eスポーツは世代や身体的条件を問わず参加できる「するスポーツ」の一形態として位置づけています。その点が明確に伝わるよう、定義を補足し、分かりやすい表現に修正してまいります。
3	本編9ページの「eスポーツ普及促進事業」に記載された実施場所について、「まちなかサロン」は特定の施設名であり、一般的な表現に修正すべきである。	ご指摘のとおり、本計画は中長期的なものであり、特定の施設名を記載すると将来の事業展開に柔軟に対応できなくなる可能性があります。そのため、実施場所は「中心市街地など」といった一般的な表現に改めてまいります。
4	本編3ページの「計画期間」について、中間改訂であるにもかかわらず「計画期間は変更せず」と記載されているが、当初設定した期間を変更しないのは当然であり、当該記載に違和感がある。	ご指摘のとおり、計画期間は当初から定められているものであり、改訂に際して特に明記する必要性は高くありません。今回の改訂では施策内容の見直しを中心であるため、記述は簡潔に整理してまいります。

## ② eスポーツの位置付けに関する意見

No.	意見の概要	市の考え方
1	本編4ページ「計画におけるスポーツの定義」において、eスポーツをスポーツとして捉えること自体は問題ないが、身体活動との関係性や運動実施率との整合性を明確にすべきである。	eスポーツは、交流促進や参加機会の拡大に寄与することから、本計画ではスポーツの一形態として位置付けます。一方で、身体活動量は従来の運動・スポーツとは異なるため、運動実施率の算定には含めない方針であることを明記します。また、eスポーツの定義に加え、国民スポーツ大会（国スポ）における位置付けや実施開始年度、競技種目、規模等の概要を補足します。さらに、次期推進計画策定に向けて実施する市民アンケートにおいても、運動実施率の測定項目には含めず、必要に応じて関心や参加状況を把握する設問を設けることを検討します。
2	eスポーツは「集まる」「つながる」イメージがあるが、計画内での定義が曖昧であり、整理が必要である。	eスポーツは、世代や国籍を超えて人が集い、つながる特性を持つ新たなスポーツ文化と捉えています。現行の改訂版（案）でも「世代を超えた交流や学びの場の創出」として位置づけていますが、その特性がより明確に伝わるよう、定義の表現を補足してまいります。
3	eスポーツを含める場合、健康維持を目的とした身体活動との区別や位置づけを明確にする必要がある。	本市では、健康維持を目的とした身体活動のうち、自発的・意識的に継続して取り組む運動やスポーツ的要素を持つ活動をスポーツとして位置づけており、日常動作や生活活動とは区別しています。この考え方がより明確に伝わるよう、定義を補足してまいります。

## ③ 情報発信・普及啓発に関する意見

No.	意見の概要	市の考え方
1	「する・みる・ささえる」に加えて「知る」という視点を取り入れ、行政が新しいスポーツや国スポの情報をどのように発信していくかを計画に盛り込むべきである。	「知る」という視点は、スポーツへの参加を促す上で重要であると認識しています。しかし、今回の改訂は中間改訂であり、基本方針・キャッチフレーズ・政策目標の3つの柱を維持する方針としていることから、新たな視点の追加は行いません。 「知る」視点の位置付けについては、次期推進計画の策定に向けて、市スポーツ課としての検討に加え、スポーツ推進審議会での議論も踏まえながら検討してまいります。
2	概要版1ページおよび2ページでは「する・みる・ささえる」が赤字で強調されているため、本編でも同様に赤字表記とした方が周知に効果的である。	市民に分かりやすく伝えるため、本編においても必要な箇所では赤字表記を行います。計画の理念をより明確に共有できるよう、表記方法を統一してまいります。

#### ④ 障がい者スポーツに関する意見

No.	意見の概要	市の考え方
1	「障がい者」の「がい」の表記が、前は平仮名で今回は漢字となっており、表記の統一や意図の説明が必要である。	本市の障害福祉分野の方針に基づき、法律名や制度名などの正式名称は「障害者」、一般的な表現は「障がいのある人」として統一します。
2	表記の選定について、前橋市としての方針を明確にし、議論を深める必要がある。	
3	県の障害者スポーツ協会（現・県パラスポーツ協会）でも表記に関する議論が行われており、参考にすべきである。	

#### ⑤ プロスポーツクラブ支援に関する意見

No.	意見の概要	市の考え方
1	本編15ページに記載されている「地元プロスポーツクラブ」の定義が不明確であり、明示すべきである。	本市内に活動拠点を有し、地域に密着した活動を行うプロスポーツチーム等を掲載対象とすることとし、この基準を明確に示すことで記載の透明性を確保します。
2	ふるさと納税を活用しているプロスポーツチームが一部のみ記載されているが、他のチームも活用している。記載基準を明確にすべきである。	

#### ⑥ 運動実施率の目標達成及び調査方法に関する意見

No.	意見の概要	市の考え方
1	運動実施率70%という目標の達成は、アンケートの実施方法に左右される可能性がある。健康維持の観点から、軽い体操など日常的な運動も含めた実態を把握できるように、調査設計を工夫すべきである。	令和7年度市民アンケートでは、軽い体操や階段昇降などの日常的な身体活動も含めて運動状況を把握しています。一方で、回答者の認識の違いにより実施率が変動する可能性がある点は重要な指摘と受け止めています。 このため、次期計画では、設問の表現や回答方法の改善を検討し、より実態を反映した調査となるよう取り組んでまいります。

### 7 前橋市スポーツ推進計画（改訂版）

本編 及び 概要版 …… 別添のとおり

※ パブリックコメント後に修正した箇所は朱書きで表示しています。